

「奈良県行政経営マネジメントプログラム」の取組結果 (平成26年度～28年度)

平成29年9月
総務部行政経営課

奈良県では、「地域の自立を図り、暮らしやすい奈良を創る」ため、あらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針として策定した「奈良県行政経営マネジメントプログラム」に基づき、平成26年度から28年度までの3年間にわたり取り組んでまいりました。

プログラムに掲げた5つの「マネジメント」分野における取組の主な内容及び成果としては、「エリアマネジメント」については、ごみ処理広域化の促進や、連携・協働によるまちづくりの推進に向けた取組などの「奈良モデル」の推進を引き続き図りました。

「人材・組織マネジメント」では、新たなパーソネルマネジメントの構築を進めました。

「財政マネジメント」では、税収確保に向けた地方消費税の清算基準の見直しの提言を実施するとともに、県債（通常債）発行額の抑制に努め、県債残高の縮減を図りました。

「ファシリティマネジメント」では、県中部地域において高校跡地を活用した庁舎施設の再配置を実施するとともに、南部地域再配置計画を策定しました。

「アセットマネジメント」では、社会資本の維持管理と計画的な保全による長寿命化を図るため、各種計画を策定し、事業を進めました。

また、その他の取組として、あらゆる広報媒体を活用した情報発信、統計情報の活用、アンケートの分析を通じた県民意見の反映や、業務の改善、内部統制に関する取組を行いました。

このような取組とその成果を踏まえ、さらに「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」を実現し、健全で持続可能な行財政基盤の確立を推進するため、「奈良県行政経営改革推進プログラム」を平成29年3月に策定し、今後、平成31年度までの3年間にわたり着実に実行していきます。

平成26～28年度の取組結果

全取組項目数	○	△	×
99	92 (92.9%)	7 (7.1%)	0 (0.0%)

(注) プログラムで目指した行政運営の効率化と財政の健全化に対して

○：計画通り実施したもの

△：計画の一部を実施したもの

×：計画を実施できなかったもの

◆ 3年間の主な取組内容 ◆

1. 「マネジメント」の全面的な展開

(1) エリアマネジメント

県と市町村それぞれが有する経営資源を県全体として有効かつ効率的に活用するという発想のもと、連携・協働によるまちづくりやごみ処理広域化など、引き続き「奈良モデル」の取組を進めました。

また、民間企業等との包括連携協定の締結など、各活動主体との連携・協働を推進しました。

①市町村との連携・協働

- ・「奈良モデル」の実現（連携・協働によるまちづくり、ごみ処理広域化、水道事業の広域化等）
- ・「奈良県・市町村長サミット」の開催（²⁶6回²⁷5回²⁸4回）
- ・国民健康保険の広域化に向けた取組の推進

②地域における多様な主体との連携・協働

- ・住民、NPO等との協働（地域資源を活かしたまちづくり、自主防犯・防災、景観づくり、道路・河川の維持管理等）
- ・民間企業等との包括連携協定（県産品の販路拡大、安全・安心、健康増進、観光振興等）

(2) 人材・組織マネジメント

職員の能力や意欲、実績を評価することで、職員の意欲醸成及び人材育成を図るとともに、公平で客観的な評価制度を運用しました。また、業務執行体制の見直し等により、職員定数適正化の取組や、業務の効率化を推進しました。

県と市町村との人事交流、民間実務経験者の活用や各種派遣研修等、人材の交流を積極的に進めました。

第三セクター等について、社会経済環境の変化等を踏まえ、存廃を含めあり方を見直すなど、自主的な経営を目指し、組織マネジメントを強化しました。

①人材の確保と育成

- ・「パーソネルマネジメントの基本方針」の策定²⁹
- ・民間実務経験者の活用（3年間で38名の採用）
- ・市町村との職員相互派遣研修の実施及び市町村からの実務研修員の受入
（相互派遣研修：3年間で13名、実務研修員：3年間で37名の受入）

②組織の整備

- ・公立大学法人奈良県立大学の設立²⁷
- ・公社・事業団の解散
（公財）奈良県林業基金²⁸
- ・農業大学校を、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）に再編し、フードクリエイティブ学科を創設²⁸

(3) 財政マネジメント

持続可能な財政運営に向けて、歳入・歳出両面から徹底した見直し等による財政健全化及び県経済の活性化と雇用創出等に向けた取組を推進しました。また、地方消費税の清算基準の見直しを提案・要望するなど、将来の税収基盤の充実に努めました。

さらに、県債（通常債）発行額の抑制に努め、将来の公債費負担の軽減を図りました。

①歳入の確保

- ・ 県税収入未済額の削減
（催告書や電話による納税指導、差し押さえ（3年間で2,068件）等）
- ・ 税外収入の確保（ネーミングライツ導入：橿原公苑第一体育館^㉔～）
- ・ 地方消費税の清算基準の見直しについて提案・要望

②歳出の見直し

- ・ 県債（通常債）のうち交付税措置のないものの発行を抑制
（平成25年度末残高 4,049億円 → 平成28年度末残高 3,791億円）
- ・ 給与の適正化（給与抑制措置の実施）

(4) ファシリティマネジメント

県有資産について、ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、長期的・全庁的な視点に立ち、県有資産の質と量の見直しを推進しました。

「保有総量最適化」、「県有資産の有効活用」、「長寿命化の推進」の3つの取組により、利用者満足度の向上、財政健全化やまちづくりを推進しました。

①保有総量最適化

- ・ 教職員住宅の全部廃止

②県有資産の有効活用

- ・ 庁舎系施設の再配置
（中部地域再配置計画に基づき、旧耳成高校を橿原総合庁舎として、土木事務所や保健所、県税事務所等を集約^㉔）（南部地域再配置計画を発表^㉔～）
- ・ 未利用資産の活用等（旧桜井総合庁舎敷地の一部貸付^㉔～、南紀寺職員住宅の売却^㉔ 等）

③長寿命化の推進

- ・ 県有建築物の耐震改修
（3年間で耐震補強設計29棟、耐震補強工事70棟）平成28年度末89%

上記①～③該当項目以外で、引き続きマネジメントを推進する項目

- ・ 公の施設改革の推進
（運営改善を目的とした事業（CS向上研修、管理運営強化セミナー等）の実施。西奈良県民センターの廃止^㉔）

(5) アセットマネジメント

社会資本について、適正な維持管理と計画的な保全による長寿命化を目指すことで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図りました。

- ・ 各計画に沿った事業の推進（道路整備基本計画、公共交通基本計画、橋梁長寿命化修繕計画等）
- ・ 全土木事務所において、道路及び河川の維持修繕業務等を包括して発注

2. 「公表」「対話」を文化とした行政経営

アンケート調査などにより得られたデータを適切に分析し、県民ニーズの把握に努め、そこで得られた地域の特性を政策や施策への反映を図りました。

県が発信する様々な情報について、発信の意図を明確にするとともに、タイムリーかつ分かりやすい情報発信に努めました。

①公表

- ・広報力の強化と広報手段の多様化（Facebook「まると奈良県」の開設²⁶、スマホアプリ「ナラプラス」によるニュースの発信²⁸）

②県民との対話

- ・アンケート、協議会等による県民意見の分析と反映（「地域フォーラム」、県民Webアンケート、県民意識調査等の実施等）
- ・不特定多数の者を対象とした意見募集（パブリックコメントの実施）（²⁶18件²⁷29件²⁸24件）
- ・広聴システムの充実（「県政の窓」、「相談ならダイヤル」の運営）

3. 業務の改善、ワークライフバランス

職員一人ひとりが組織の使命等を理解し、仕事に取り組むことにより、組織力の向上を図るとともに、仕事の振り返り・見直し、ノウハウの蓄積・継承に努めました。

業務の簡素化・効率化を進めるため、情報システムの構築・改良と業務見直しを一体的に取り組みました。

育児休業、介護休暇や年次有給休暇が取得しやすい勤務環境の整備を図るなど、ワークライフバランスの推進に努めました。

- ・業務効率化の事例集『仕事の「見直し・改善」の推進』を作成²⁹
- ・事務処理システムの更新等に伴い、より低コストで利便性の高いシステムを構築
- ・定時退庁日の徹底（職員労働組合と合同で庁内を巡回）
- ・19日19時完全消灯を実施²⁹～

4. 内部統制

行政評価の実施により、県の取組による成果を検証し、県民ニーズを踏まえた真に有効な施策の実現に努めるとともに、監査機能の強化等により、県民の一層の信頼確保に努めました。

情報セキュリティ体制等の充実により、新たなリスクにも対応しました。

- ・各種指標による行政評価を実施し、予算編成や事業執行に反映
- ・会計事務に関する研修の実施及び会計事務適正化に係る庁内連絡会議の開催
- ・情報セキュリティポリシー研修、自己点検、内部監査の実施